整理番号

5. 改 善 実 行 計 画 書

令和　　年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

（所有者又は管理者）

住　所

氏　名

建築物の名称	
建築物の所在地	

昇降機等の種別

□エ レ ベ ー タ ー（用途：　　）第　　号機

□エ ス カ レ ー タ ー　　第　　号機

□小荷物専用昇降機　　第　　号機

□遊 戯 施 設（固有名称：　　）第　　号機

（一般名称：　　）

上記昇降機は、検査の結果　（定期検査日　　年　　月　　日）
下記の指摘個所がありましたので、改善工事を施行することを確約いたします。

記

項目No.	不 良 内 容	項目No.	不 良 内 容

完了予定期日　　年　　月　　日

備　　考

（予定施工会社）

所在地

名　称

※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄	※ 総 合 所 見
年　月　日		
第　　号		
係員氏名		

注；※印のある欄は記入しないで下さい。

整理番号

5. 改　善　工　事　完　了　届

令和　　年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

（所有者又は管理者）
住　　所
氏　　名

（検査者）
住　　所
氏　　名
（交付番号　第　　号）

建築物の名称	
建築物の所在地	

昇降機等の種別

□エ　レ　ベ　ー　タ　ー（用途：　　）第　　号機
□エ　ス　カ　レ　ー　タ　ー　　第　　号機
□小荷物専用昇降機　　第　　号機
□遊　戯　施　設（固有名称：　　）第　　号機
（一般名称：　　）

年　　月　　日付けで改善計画のあった下記事項について

年　　月　　日に当該工事を完了したので届けます。

記

項目No.	改　善　内　容	検査者所見	

※　受　付　欄	※　決　裁　欄	※　総　合　所　見
年　　月　　日		
第　　号		
係員氏名		

注；※印のある欄は記入しないで下さい。

5.「改善実行計画書」及び「改善工事完了届」の提出要領

1.　適　用　範　囲

この要領は、定期検査結果に不良項目があった場合の「改善実行計画書」及び、その修理項目が完了した場合の「昇降機等改善工事完了届」の届出について適用する。

2.　目　　的

建築基準法(以下「法」という。)第12条第3項の規定による昇降機等の定期検査の結果に不適合項目が存在した場合には、法第10条の「保安上危険な建築物等に対する措置」の適用を受ける事になる。

定期検査結果、検査結果表の要是正欄に、不適格「レ」のある場合、検査者(検査員)は、所有者(又は管理者)に指導を行い、速やかに修理ができない個所については所有者(又は管理者)が「改善実行計画書」を提出することにより、改善の確約をするものである。

3.　改善実行計画書の提出

(1)　定期検査の結果、検査結果表の要是正欄に、不適格「レ」のある場合、必ず「定期検査報告書」の特記欄にその旨を記載し、「改善実行計画書」を添付する。

(2)　上記(1)項において「改善実行計画書」が添付されない場合は特定行政庁より「改善勧告書」が所有者(又は管理者)宛に郵送される。

(3)　定期検査の結果、検査結果表の要重点点検欄に、「レ」のある場合、必ず「定期検査報告書」の特記欄にその旨を記載すること。

この場合は、「改善実行計画書」の提出の必要はない。

4.　改善実行計画書の記入要領

作成にあたっては検査資格者が所有者(又は管理者)の代行をして作成し、所有者（又は管理者）の了承を得る。

(1)　欄外最上段整理番号は、当該昇降機等の整理番号を記入する。

(2)　提出又は届出先

千 葉 県　知事　様

○ ○ ○　市長　様

(3)　所有者（又は管理者）の住所氏名

当該施設の所有者(又は管理者)名及び、その住所を記入する。法人にあっては、その主な事務所の所在地及び名称並びに代表者氏名。

(4)　建築物の名称及び所在地

当該建築物の一般名称又は、遊園地等の固有名称並びにその所在地を記入する。

(5)　昇降機等の種別

エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機、遊戯施設の該当種別名の先頭の

チェックボックスに「レ」マークを付し、号機番号を記入する。
エレベーターの場合は用途を、遊戯施設の場合は固有名称と一般名称も記入する。

(6) 定期検査年月日
当該昇降機又は施設の定期検査を実施した年月日を記入する。

(7) 項目№と不良内容
点検表における指摘項目の№.. と不良内容を記入する。

(8) 改善完了予定期日
当該不良個所の修理予定日又は、修理が完了する年月日を記入する。
なお、不良個所が複数ある場合においては、全個所が完了する日とする。

(9) 予定施行会社
当該改善工事を施行する会社名及び、その所在地を記入する。

(10) 備　考
特記すべき事項がある場合に記入する。

5. 改善工事完了届の提出

(1) 提出された「改善実行計画書」に記載の項目№毎の不良内容について改善が完了した場合にこの届を提出する。

(2) 定期検査の結果、検査結果表の要是正欄に不適格「レ」があり、その定期検査報告書の提出前に修理が完了した場合は、指摘「A」とし、「定期検査報告書」の特記欄にその旨を記載すること。

(3) 改善が完了した場合は、この「改善工事完了届」受理後、定期検査報告済証(ワッペン)が交付される。

(4) 記入要領
改善実行計画書の記入要領に順ずる。

6. 定期検査報告済証の取扱いと指導

(1) 定期検査の結果、検査結果表の要是正欄に不適格「レ」がある場合の定期検査報告済証(ワッペン)は、「改善工事完了届」受理後、交付される。

(2) 「昇降機等改善実行計画書」を提出した昇降機等については、監視、フォローを充分に行い、早期に改善工事が完了するよう指導する。

7. 提出部数

(1) 「改善実行計画書」、「改善工事完了届」とも、「正」、「副」を作成し、提出する。
但し、「副」はコピーで可とする。

以　上